

## 予算決算特別委員会審査報告書

### 1 審査期日及び場所

令和2年7月8日（水） 全員協議会室

### 2 出席委員

笹岡一彦委員長 外 34 名

### 3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染拡大による県内経済への影響についてただしたのに対し、「県内の約8割の企業で売上げが減少しており、こうした影響は半年から1年程度続くと予想する企業が半数を占めるなど、経済の落ち込みは非常に厳しい状況にある」との見解が示された。

また、今後の休業要請の在り方と経済活動の両立をどのように進めていくのか、との質問に対し、「新しい生活様式を取り入れ、業種ごとに作成されているガイドラインを事業者を守っていただくことが大事であり、万一、クラスターが発生した場合には、早々に大規模な検査を実施し、休業要請は一部の業種、地域に絞るなど感染症対策と経済活動が両立できるよう対策を講じたい」との見解が示された。

さらに、第2波に向け、PCR検査や抗原検査などの検査体制について、どのように進めていくのか、との質問に対し、「唾液の検体採取については、一般の病院や診療所でも可能であることから、実施の呼びかけを、抗原検査については、鼻咽頭拭い液を用いるため完全防御が必要ではあるが、実施可能な医療機関に呼びかけをしており、県内で検体採取できる場所をさらに増やしていきたい」との見解が示された。

加えて、医療や介護分野での人材不足に拍車がかかるのではないかと懸念するが、人材確保にどのように取り組むのか、との質問に対し、「募集に対する応募は昨年並み、またはそれ以上となっているが、例えば新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医療従事者の姿をDVD化し見ていただく、また、医療機関が個別に看護専門学校などを訪問するような仕組みにより、人材確保に努めている」との見解が示された。

委員からは、全国初となった県民向けのマスクの購入券の配布などの独自の政策を打ち出したことへの評価の声と、第2波に向けて、医療、産業、あらゆる分野での第1波の分析をもとにした対策を立てるべきであり、休業要請の対象業種や補償などについて、県民の声を取り入れた県独自の柔軟な対応を求める意見が多くあった。

#### (2) 教育行政について

新型コロナウイルス感染症対策としての学校休業の開始と学校再開のタイミングについてどのように総括するのか、また、第2波では一斉休校とせず、市町の感染リスクに合わせるなど柔軟に対応すべきではないか、とただしたのに対し、「今回の再開時には市町の教育長、校長および首長の意見を伺い、6月1日を前提とするが、登校日を設けられるなど柔軟にできるようにした。第2波に向けては、県下一律全ての学校を休ませるとするのは現実的でなく、学校ごとに判断していくという基準にのっとり実施したい」との見解が示された。

また、部活動の在り方について、令和3年度重点提案・要望書において、部活動を学校

教育活動以外のものとするよう国に求めているが、生徒や保護者の意見は調査・確認したのか、という質問に対し、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正を受けて、学校現場を知る市町の教育長や県立学校長の意見を聞いてまとめたものであり、生徒等の意見は調査していないが、部活動が学校教育の内外にかかわらず時間や場所が確保され、思い切り活動できるよう、県として生徒のことを第一に考え、支援していきたい」との見解が示された。

### (3) 北陸新幹線の整備について

コロナ禍においても、敦賀以西の建設財源確保を速やかに進めることが必要であるとして今後の対応をただしたのに対し、「京都府、大阪府など関西との連携を強化し、一日も早く大阪まで整備すべく、速やかな財源確保を引き続き政府・与党に求めている」との見解が示された。

また、北陸新幹線大阪開業の予定ははっきりしないとして、開業の目標年次についてただしたのに対し、「2030年度末までに北海道新幹線ができるならば、北陸新幹線の方が経済性が高いため、敦賀からの切れ目のない着工と2030年度末までの大阪までの全線開通を沿線の自治体、関西の経済界とともに目指していきたい」との見解が示された。

さらに、北陸新幹線を関西国際空港まで延伸するための検討を行ってはどうか、とただしたのに対し、「北陸新幹線が関西国際空港まで直接乗り入れられれば、利便性が非常に向上し、インバウンドの増加などが見込まれるが、新大阪までの一日も早い着工を目指しながら、関西の自治体や経済界などの動向を注視していきたい」との見解が示された。

### (4) 災害対策について

浸水が想定される要配慮者利用施設について、令和3年度までに作成を義務付けられた避難確保計画の作成状況を問われ、「対象施設1,445施設のうち、今年3月末現在の累計で571施設で計画作成が完了しており、市町における講習会プロジェクトの実施を引き続き支援していきたい」との見解が示された。

また、避難所の管理・運営体制や、体育館以外の避難所について問われ、「市町の指定する体育館などの避難所、ホテル等の新たな避難所も含め、市町の災害対策本部が一元管理しており、先月から運用を開始した「福井県防災ネット」において広く県民に対して避難所等の情報を提供する体制とした。さらに、新たな避難所についても運営訓練に含めるよう働きかけていきたい」との見解が示された。

このほか、チャレンジ2020、県都福井駅前のまちづくり、エネルギー政策、サードーム福井の利活用策、警察行政など広範多岐にわたり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和2年7月10日

福井県議会議長

畑 孝 幸 様

予算決算特別委員会

委員長 笹岡 一彦